

教育学部教育学専修カリキュラムマップ

| 養成人材    | 教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員の養成   |  |                                    |  |   |
|---------|---|--|------------------------------------|--|---|
| 学位授与の方針 | ①専門的な深い知識の修得に関連する事柄<br>○課程・コース・専修等ごとに定められた教育に関する専門的な知識・技能<br>・教職に関する専門的な知識・技能<br>・教科や専門分野に関する専門的な知識・技能<br>②専門性のある幅広い基本的知識の修得に関連する事柄<br>○教育の基盤となる基本的知識、態度、能力<br>・日本国憲法に関する基本的な理解<br>・心身の健康に関する基本的な理解と態度<br>・人文学・社会科学・自然科学に関する幅広い理解<br>・英語を用いて意思を疎通させる能力<br>・情報リテラシーとプレゼンテーション能力<br>③学部における人材養成の目的に合致した資質・能力の獲得に関連する事柄<br>○力量のある教員に必要な知識・技能を活用できる能力<br>・教科や専門分野に関する知識・技能を指導に生かすための方法的技術<br>・教育実践を通じた子供理解と実践的指導力<br>○教員に求められる人間性と社会性<br>・教員としての使命感や責任感、教育的愛情<br>・教員としての社会性や対人関係能力<br>・社会貢献への強い意欲<br>・学び続ける姿勢 |  |                                    |  |   |
| 年次      | 授業科目  | 到達目標   | 教育目標 1：教育学部では、力量のある質の高い教員養成を主眼とする。 | 教育目標 2：教育学部では、課程専修分野ごとに専門的教育を行い、教職の専門性と学問・文化の専門性の両方を修得させる。 | 教育目標 3：卒業要件として教員免許の取得を必修とし、教員免許・資格の取得に必要な教育課程を編成する。 |
| 1       | 教育学入門   | 教育学の諸領域の特質について理解を深めるとともに、「教育学演習」や「卒業研究」に向けた基礎的な知識を習得する。  | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 環境教育フィールド・スタディ  | 環境正義の理念を基調とする環境教育実践の組み立て方について、現場へのフィールド・スタディを通して、基礎的理解を獲得する。   | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | ジェンダー教育学概論  | ・男女共同参画社会の実現を担う市民として必要な知識としてジェンダー平等とは何かを理解する。<br>・ジェンダー平等実現のための教育の課題について理解し、学校における男女平等・ジェンダー平等の課題について考える。                          | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 教育法学概論  | 教育と法をめぐる諸問題、ならびに現在の学校教育を規定している教育法制を、教育法学の観点から学ぶ。教育制度に固有な法としての「教育法」が如何なる歴史的経緯のもとに形成されてきたのか、教育現場に如何なる役割を果たしているのかを、教育法学の基礎概念をもとに学習する。 | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 教師教育学概論   | 教師の仕事に関する国内外のさまざまな資料や事例から、教師の仕事の実態と専門性の特徴を理解し、これからの社会に求められる教師の専門性の在り方について自分なりの考えを持てるようになる。   | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 社会教育学概論 A   | 学校教育とは異なる「もうひとつの教育」としての社会教育についての基礎的な知識を身につけ、同時にその現状についてのオリジナルな問題意識を獲得する。   | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 社会教育学概論 B   | 学校教育と社会教育の創造的協働を念頭に、学校教育と相乗的関係と成り得る社会教育実践の可能性を、学校での教育実践の観点から理解することを目指します。  | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 1       | 環境教育概論  | 環境教育の歴史と現状、今後の課題について基礎的な理解を獲得する。   | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 2       | 教育史概論   | 近代教育についての歴史的な展開に関する基礎的事項を理解するとともに、教育研究の歴史的なアプローチの方法について学ぶ。近代日本の教育における学校の意義と役割について、今日の学校の諸問題を視野に入れながら考察することができる。                    | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 2       | 教育社会学概論   | 教育と社会との関係、社会問題としての教育を理解する。   | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 2       | 教育学演習 I   | ・小学校における特別活動に関する基礎理論を学ぶ  | ◎                                  | ◎  | ○   |
| 2       | 教育学演習 II  | 教育学をめぐる諸課題の概要を深く理解する。  | ◎                                  | ◎  | ○   |

|   |            |  |   |   |   |
|---|------------|--|---|---|---|
| 2 | 教育史特講      | 現代の学校教育の問題を教育史的な観点からとらえることができる。  | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | ジェンダー教育学特講 | ・ジェンダーとセクシュアリティの関係について理解する。<br>・日本における性教育の歴史的事実を理解し、日本の近代教育の中に位置つける。<br>・日本における性教育の今日的な課題を、歴史的・国際的な観点から考える。                          | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | 教育社会学特講    | 教育と社会との関係、社会問題としての教育の理解を深める。   | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | 教育法学特講     | 教育法をめぐる現代的課題を、近年の教育関係法の改正、学校紛争を主とする教育判例の観点から理解することができる。  | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | 教師教育学特講    | 近年、専門職としての教師の学習システムとして注目されている「授業研究」の歴史的展開を理解するとともに、そこで育まれる教師の専門性についていくつかの文献や事例を検討しながら考察し、分析的・批判的に「授業研究」と教師の専門性との関係を捉える視点を獲得することを目指す。 | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | 社会教育学特講A   | 市町村における社会教育の計画と実態について、自分なりに資料を集め分析し、その現状についての評価を行い、課題についての認識を持つことができる。   | ◎ | ◎ | ○ |
| 2 | 社会教育学特講B   | 社会教育と学校教育と更には家庭教育の接合点について、とりわけ、ステレオタイプイメージと予断からもたらされる差別・偏見・抑圧・排除の現実について、学校教育実践の観点から、その解消可能性について深い洞察を得ることを目的とします。                     | ◎ | ◎ | ○ |
| 3 | 社会教育実習     | 社会教育の現場において求められる力量について、10日の実習を通して自分なりの認識を持ち、その基礎を獲得する。   | ◎ | ◎ | ○ |
| 3 | 教育学演習Ⅲ     | 教育学をめぐる諸課題の各論を深める。   | ◎ | ◎ | ○ |
| 3 | 教育学演習Ⅳ     | 教育学をめぐる諸課題の各論をさらに深め、卒業論文につなげる。   | ◎ | ◎ | ○ |
| 4 | 論文         | ・卒業論文の作成と発表。   | ◎ | ◎ | ○ |